

コンプライアンス

日産においては、すべての従業員が高い倫理基準に従って誠実に行動することが大切であるため、グローバルコンプライアンス室を設置し、世界の各拠点にコンプライアンス施策を推進する担当部署と推進責任者を配置して、コンプライアンス意識の醸成に努めています。

2023年度、日産は、サードパーティのコンプライアンスリスクに対処するために、会社の指針、ガバナンスや基本原則を定めた「グローバルサードパーティ・コンプライアンスリスク管理ポリシー」を発行しました。このポリシーに基づき、グローバルコンプライアンス室と購買部門が協力し、サプライヤー領域においてコンプライアンスリスクモニタリングを開始しました。

12月に社内の倫理と法令遵守意識の向上のために、第4回「日産エシックス・デー（企業倫理の日）」をグローバルで開催しました。ここでは、日産の経営陣の姿勢と中間管理職の姿勢の両方を強化することに焦点を当て、あらゆるレベルの従業員が、倫理についてのお互いの認識を話し合うことができました。

コンプライアンスの強化

コンプライアンス総点検の実施

日産では、日本国内車両製造工場での完成検査における不適切な取り扱い*1が2017年に発覚したことを受け、二度と同様のことを起こさないよう再発防止策を講じています。2018年度にはコンプライアンス総点検を実施し、2019年度から2020年度にかけて、グローバルコンプライアンス室と関連部署が年2回の定期点検を行いました。

2019年度は、日本国内の主要な子会社を対象に総合的なコンプライアンス総点検を実施し、その後も定期的に点検を行いました。2021年度からは、グローバルコンプライアンス室がコンプライアンスリスクアセスメントを開始し、2023年度にすべての日産関係会社のアセスメントを完了しました。グローバルコンプライアンス室は継続して、残存リスクの改善計画を含む地域のリスクモニタリングを監督しています。

販売会社との取り組み

販売会社とコンプライアンスの意識を共有し、より強固な内部統制を構築できるように、さまざまな取り組みを推進しています。

販売会社とのコミュニケーションを強化しながら、日本国内の販売会社向けにコンプライアンス強化を目的とした活動を実施しています。具体的には、コンプライアンスに関する

管理レベルの把握と改善を目的とした「自己点検プログラム（Control Self-Assessment）」を展開。監査での指摘事項などを反映したチェック項目を各販売会社へ提供し、自社におけるコンプライアンスの現状や課題について把握し、PDCAサイクルを回しながら自発的改善活動につなげていきます。重大なコンプライアンス違反の案件が発生した際には、法務、広報、渉外など日産の関係各部署が連携しながら、販売会社とともにタイムリーかつ適切に対応しています。

*1 国内車両製造工場における完成検査に係る不適切な取り扱いの再発防止取り組みの詳細は2023年度有価証券報告書(P33)をご参照ください。 <https://www.nissan-global.com/JP/IR/LIBRARY/FR/2023/ASSETS/PDF/fr2023.pdf#page=36>

腐敗防止

腐敗防止の方針・考え方

日産は、個人的か組織的にかかわらず、いかなる腐敗行為も容認しません。「グローバル贈収賄防止、贈答品・接待ポリシー」*1は、腐敗行為に関するグローバルな枠組みを定めています。日産は現地の慣習や伝統を尊重しながらも、腐敗行為を受け入れることは決してありません。

腐敗防止のマネジメント

日産では「グローバル行動規範」*2を定め、グローバルコンプライアンス室を設置するとともに世界の各拠点にコンプライアンス施策を推進する担当部署と推進責任者を配置してコンプライアンス意識の醸成に努めています。

さらに、すべてのグループ会社が「グローバル行動規範」を基準とした独自の行動規範を導入しています。また、行動規範の内容を完全に理解できるように教育を行っています。

日産は、「グローバルDOA(権限委譲)ポリシー」「グローバル内部者取引防止管理規程」「情報セキュリティ・ポリシー」「グローバル贈収賄防止、贈答品・接待ポリシー」「グローバルデータプライバシーポリシー」など、グローバルに適用される一連の社内ポリシーを策定し、コンプライアンス意識を高め違反を低減する活動に取り組んでいます。

日産が事業活動を行う各地域においても法令遵守のためのさまざまな従業員教育プログラムが定期的で開催してい

ます。例えば、「グローバル贈収賄防止、贈答品・接待ポリシー」に基づく研修を、グローバルすべての地域で実施し、誓約書を伴う修了証を発行しています。本研修では、賄賂の基本、法令、リスク領域、危険信号などを取り上げており、ケーススタディとして、賄賂、政府関係者とのやりとり、汚職の危険信号などの例が含まれています。また、「グローバル利益相反規程」に基づく研修もすべての地域で実施しており、利益相反となる潜在性を伴う最も一般的な状況や、日産において従業員がどのように開示すべきかについて説明しています。本研修には、お客さまやサプライヤーとの関係、忠実義務、個人的利害関係を踏まえたケーススタディが含まれています。研修修了後には誓約書を伴う修了証も発行しています。

ビジネス倫理の遵守

ビジネス倫理の遵守の方針・考え方

従業員におけるコンプライアンスの徹底

2001年には、従業員がどのように行動すべきかを「グローバル行動規範」として定め、グループ全社でグローバルに適用しています。

取締役や執行役員に対しても、「取締役・執行役員の法令遵守ガイド」を策定し、啓発活動を実施することなどにより、その遵守を徹底しています。

CEOとグローバルコンプライアンスオフィサーが共同で議長を務める「グローバルコンプライアンス委員会」を年2回開催し、グローバルコンプライアンス計画の審議や年次プログラムの検証、コンプライアンス案件についての議論を行い、その結果を経営会議および監査委員会に報告します。

さらに「グローバルコンプライアンス委員会」の統括のもと「リージョナルコンプライアンス委員会」を地域ごとに設置して、コンプライアンス違反行為や非倫理的行為を未然に防ぐグローバルな体制を構築。法令・倫理遵守機能を高めるため、各地域・拠点が連携しながらコンプライアンスの周知徹底とコンプライアンス違反行為の未然防止活動に取り組んでいます。日産グループでは、従業員が行動規範や法令に違反・抵触した場合、適切な懲戒処分を行うためのプロセスが設定されています。

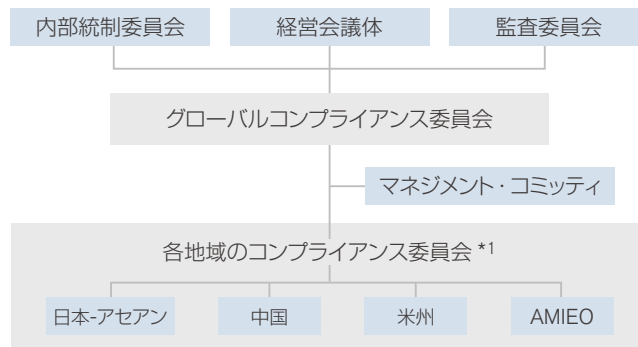
また、コンプライアンスの管理をこれまで以上に徹底するため、グローバルコンプライアンス室を設置しました。さらに、

*1 「グローバル贈収賄防止、贈答品・接待ポリシー」の詳細はこちらをご参照ください。 https://www.nissan-global.com/JP/SUSTAINABILITY/LIBRARY/ASSETS/PDF/Anti-Bribery_GH_j.pdf

*2 「グローバル行動規範」はこちらをご参照ください。 https://www.nissan-global.com/JP/DOCUMENT/PDF/SR/2017/NISSAN_GCC_J.pdf

各地域のコンプライアンスを徹底するため、日本-アセアン、中国、米州、AMIEO(アフリカ/中東/インド/欧州/オセアニア)地域に独立した専任のコンプライアンスオフィサーを選任しています。

グローバルコンプライアンス委員会組織 (2024年4月1日現在)



グローバル行動規範

「グローバル行動規範」*2は、日産がすべての事業所において法令を遵守し、公正かつ誠実に事業活動を行うための基本原則です。日産グループで働くすべての従業員に適用されており、従業員一人ひとりにこの行動規範をしっかりと守り実践していく責任があります。最低でも3年に1回は会社や社会の変化に合わせた改定に向け、見直しを行っています。

2023年度の「グローバル行動規範」研修は、新たな学習方法を導入し、ビジネスシナリオや倫理的ジレンマを考慮した教材で、日産の全従業員に実施しました。間接従業員向けのe-ラーニング教材は約15言語に対応し、受講率は98.9%でした。直接従業員(工場および倉庫作業員)向けには研修資料が用意され、ビデオを視聴した上で、リーダーとの会話を深めました。

日産のすべての従業員、取締役・執行役および執行役員は、本「グローバル行動規範」研修を毎年受講することが義務づけられています。「グローバル行動規範」の遵守・周知の状況については、所管部署による自主評価および内部監査部門による独立的評価が行われています。その結果は内部統制委員会へ毎年報告し、取締役会にも報告しています。

ビジネス倫理の遵守のマネジメント

健全性を高める内部通報制度

日産では、全世界の従業員一人ひとりがコンプライアンスを確実に理解し、企業活動が正しく行われるよう、グローバルで統一した内部通報制度SpeakUpを導入しています。

SpeakUpは、倫理ホットラインを専門とする独立した第三者機関であるNAVEX Globalによって運営されています。従業員はこのシステムを使って意見や質問を会社へ伝えることが可能となり、業務や職場の改善につながっています。また、匿名かつ秘匿の双方向コミュニケーションをウェブサイトを通じ、約20言語で、24時間365日行うことができます。

SpeakUpの活用はポスター、イントラネット上のバナー、社内記事、毎年開催の「日産エシックス・デー(企業倫理の日)」など、さまざまな社内コミュニケーションを通じて従業員に伝えられています。

日産は、従業員に「グローバル行動規範」やその他の会社規則に対する違反を報告するように促すとともに、コンプライアンス制度の土台である「グローバル内部通報規程」に沿い、報復を禁ずる方針によって通報者を保護しています。

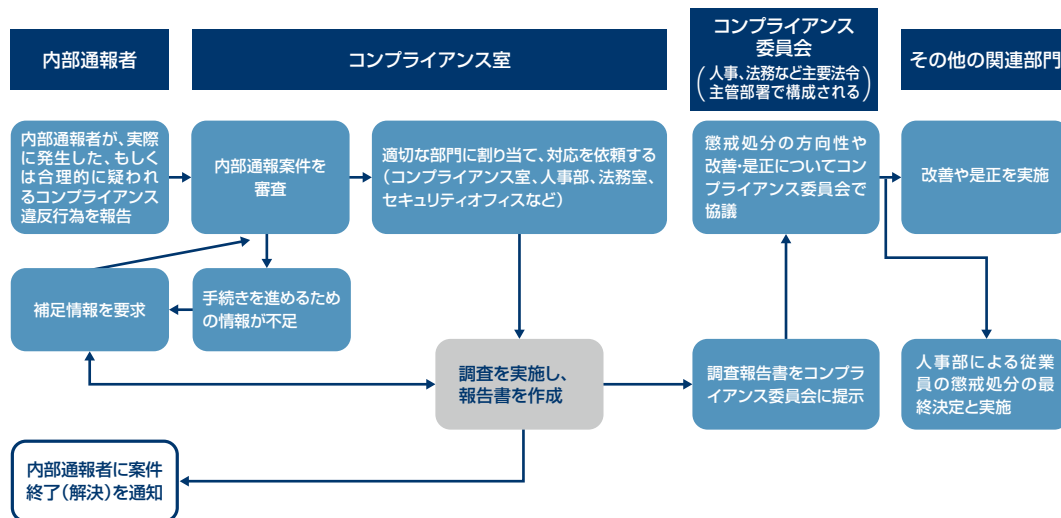
2023年度には、グローバルで2,424件が報告されました。そのうち18%がコンプライアンス関連、62%が人事関連の報告でした。これらの数には343件の問い合わせが含まれており、「問い合わせ」が最も多いカテゴリーとなっています。問い合わせの他に、最も頻繁に報告された内容は、「攻撃的または不適切なコミュニケーション」「人事上の懸念」「不適切な監督指示」「その他の社内規程違反」に関

*1 各地域のコンプライアンス委員会はローカルレベルのコンプライアンス委員会を適切に監視しています。

*2 「グローバル行動規範」はこちらをご参照ください。 https://www.nissan-global.com/JP/SUSTAINABILITY/LIBRARY/ASSETS/PDF/NISSAN_GCC_J.pdf

するものでした。これらに対する措置は、手続きの是正から懲戒解雇におよぶまでさまざまです。

グローバル内部通報システム(SpeakUp)のプロセス



安全保障に関する輸出管理

日産は、国家および国際間の平和と安全の維持に貢献するため、日本や地域の安全保障に関する輸出規制法令の遵守を徹底しており、規制対象となる貨物やソフトウェア、技術について、テロ、産業スパイ、人権侵害者などの懸念活動への拡散防止を図っています。日産では、輸出管理担当役員を長とする自主管理体制を構築しています。各国・地域の法令の遵守を確実にを行うため、社内規程や業務プロセスを整備し、グローバルディレクターとリージョナルマネジャーからなる輸出管理事務局とビジネス部門が協働して厳格に運用しています。

世界各国の輸出管理規制の変更や関連動向に対して迅速に対応しており、今年度の主な焦点は、さまざまな地政学的問題（ロシア/ウクライナ、イスラエル/ハマス、強制労働など）の継続的な管理、急速に変化する規制の状況、さらにデューデリジェンスや該非判定プロセスのデジタル化やグローバル従業員向けの情報提供の強化です。内部管理のレベル向上を図るため、日産は各地域で輸出管理に関するリスクアセスメントを定期的実施するほか、法規制や事業上の要請に即した監視体制づくりや継続的な運用の改善に取り組んでいます。

また、コンプライアンスリスクに関する従業員の認知度をさらに高めるため、関連する関税法コンプライアンスの観点も含め、教育体系や教育コンテンツの見直しを行っています。2024年度は、全従業員を対象とした必須研修を改訂し、導入する予定です。

日産では、将来を見据え、グローバルで先進技術に関する輸出管理に取り組んでいます。日本、米国、欧州の拠点をはじめ

公正取引委員会からの勧告に関する取り組み

ガバナンスに関する方針・考え方

コーポレートガバナンス

リスクマネジメント

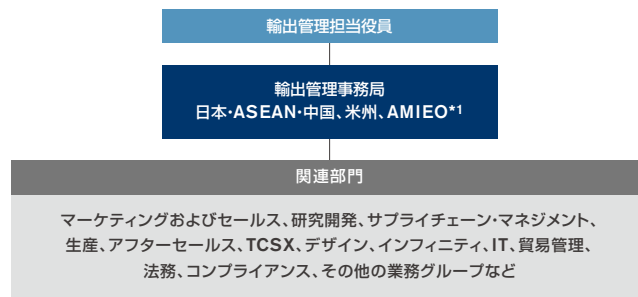
プライバシー&データ保護

コンプライアンス

め、世界各地で電動化や自動運転、コネクテッドカーなどの先進技術の輸出管理を継続して推進しています。

また、輸出管理手続きを開発・設計業務に組み込むことで、コンプライアンスの強化を図っています。さらに、各地域における規制対象品目やソフトウェア、技術の情報を更新・集約し、体系的に共有することで、各地域のビジネスにおいて網羅的で確実な輸出管理を実施しています。

輸出管理に関するグローバル組織図



税の透明性

税への取り組み

日産は、「グローバル行動規範」に沿って、日産グループが事業を行うすべての国の法令だけでなく、国際的な租税条約および税関連の財務報告ルールを遵守しています。世界中の市場で、適切かつ効率的に事業を運営するために、税務方針を「税務ガバナンスポリシー」*2として文書化しています。法令の変化に対応するために当該方針は継続的に改訂しています。税務方針には、日産のガバナンスの取り決め、税務リスク管理戦略、税務当局への対応方法が含まれています。国内規則と国際規則（OECD国別報告など）、オーストラリアや英国*3など、その国独自の透明性に関する要件も含め、すべての税の開示要件を一貫して満たしています。

日産は、経営上の重要事項決定時に税務部門を関与させ、税務リスクを効果的に管理しています。日産の税務部門は、事業運営や戦略の意思決定に税務が及ぼす影響が適切に評価され、適時に対処されるよう、他の部門をサポートしています。事業戦略のサポートに必要な取引、組織の再編、法人の変更、法規制の変化、その他の事業変更に関する税務部門からの報告は特に重要です。税務部門が、事業運営上の決定を税務の観点から検証し、正式な権限委任手続きを経たうえで、税務戦略が一貫した方法で適時行われ、より広範な経営目標に沿ったものであることを確認します。

グループ内企業間取引においては、OECDによって策定された国際的に確立された基準を適用しています。企業間取引は

独立企業間価格で行い、日産の企業間であっても、独立企業間として取引します。

日産は税務執行に透明性を持たせ、事業を行う国の管轄内で地域や国際的な税法に沿って適切な納税を行い、税務関連の利子や法令違反による罰金の支払いを回避します。

日産のビジネスは実際に事業を行う企業の統合で成り立っており、日産は租税回避を目的とした取引や、事業方針に沿わない取引には一切関与していません。

日産の税務戦略と税務方針は、CFOが審査および承認します。グローバル税務責任者とCFOは、税務リスクおよびリスク管理ツール、グループの税務戦略に関する情報を毎年取締役会で報告しています。

税務管理

各国および各地域、グローバルレベルで設けられている権限移譲プロセスを通じて、経営上の意思決定を税務執行の観点から一貫して検証することにより、日産はグループ内の税務リスクを効果的に管理しています。日産が最も重要視しているのは、グローバルブランドとしての評価と製造・販売事業および資金調達の継続的な成功です。

日産は、調査項目に関する税務処理について税務当局と合意に達することで、税務調査の終了を目指しています。税務当局と合意に至らない場合、日産は、訴訟提起など税務ポジションを守るために必要な措置を講じます。

日産は、税務リスクを明確にし、管理するためのさまざまな対策を講じています。例えば、税務部門はグループで進行中の

*1 AMIEO(アフリカ・中東・インド・欧州・オセアニア)

*2 「税務ガバナンスポリシー」はこちらをご参照ください。 https://www.nissan-global.com/JP/SUSTAINABILITY/LIBRARY/ASSETS/PDF/Tax_Governance_Policy_j.pdf

*3 日産の英国での税務戦略(英語のみ)はこちらをご参照ください。 <https://www.nissan.co.uk/legal/nissan-uk-tax-strategy.html>

公正取引委員会からの勧告に関する取り組み

ガバナンスに関する方針・考え方

コーポレートガバナンス

リスクマネジメント

プライバシー&データ保護

コンプライアンス

監査、不確実な税務ポジションおよび将来の税務リスクとなりうるトピック(新しい税務規則や税務当局による既存の規則とは一貫性がない適用など)のリストを含むグローバルなデータベースを維持しています。これには、直接税と間接税の両方の潜在的な税務リスクが含まれています。これらのリスク項目は詳細に文書化され、認定されます。報告書は必要に応じて作成され、重要な調査結果については四半期ごとにグローバルな上級管理職と協議されます。

具体的には、法人所得税に関して、国際財務報告解釈指針委員会第23号(IFRIC 23)の要求に従い、各国、各地域、およびグローバルレベルでの不明瞭な税務ポジション(Uncertainty Tax Position)を確認するプロセスを実施しています。日産では2019年度初めよりIFRIC 23を適用しています。

移転価格に関しては、日産の税務部門が内部手順を有しており、移転価格リスクの特定、評価、軽減のための管理を行い、またリスク動向を監視のうえ、重大化した場合にはすべてのステークホルダーに報告をしています。税務部門は、製品および単体会社の収益性を定期的にモニターし、移転価格税制上の潜在的な税務リスクを特定しています。潜在的な税務リスクが確認された場合は、財務担当役員チームに報告されます。税務戦略の実施に責任を負うグループ内の幹部レベルのポジションには、グローバル税務責任者がおり、CFOに報告します。

税務ガバナンスおよび管理体制は、税務部門、コンプライアンス部門、内部監査部門によって定期的に各国、各地域、およびグローバルレベルで評価されています。税務のガバナンスと管理に関するグローバルポリシーは、日産のウェブサイトで公開しており、全従業員がアクセスできます。コンプライ

アンス部門(各国、各地域、およびグローバルレベル)は、ポリシーがどのように運用され、またビジネスに即しているか否かを税務部門と確認します。

日産のコンプライアンス部門は、コンプライアンスリスクを確実に理解、評価、軽減するために税務コンプライアンスリスク評価も実施します。コンプライアンスリスク評価の結果は、情報提供、議論、指示のためにCEOが委員長を務めるグローバルコンプライアンス委員会に提出されます。

日産では、違法行為や非倫理的行為を目撃したり、疑念が生じたりした場合、従業員が報告できるように、SpeakUpという内部通報制度を用意しています。SpeakUpは税務関連の違反の可能性を経営陣へ提起する手段となっています。

ステークホルダーの関与と税務に関する懸念の管理

日産は、各国の税務当局をはじめ、他の公的機関や業界団体と、直接的・間接的を問わず長期的でオープンかつ建設的な関係を構築し、維持することを目指します。

定期的な会合やパートナーシップ・プログラムを通じて税務当局との関係を築いています。必要に応じて事前裁定や企業内取引における移転価格の正当性を確保しながら、移転価格事前確認(APA)を利用し、税務当局と継続的にコミュニケーションをとっています。

日産は、政策立案者と定期的にかかわり、事業実態を反映した健全な税務政策の原則に基づく税務規則および規制の策定を支援しています。また日産はTax Executives Institute (TEI)やOECDの経済産業諮問委員会(BIAC)などの業界団体や国際的な経済団体にも技術的な意見を提供しています。

日本の自動車メーカーとして、日本の主要な民間企業団体のひとつである経団連と日本自動車工業会(JAMA)の一会員でもあります。

当社のIR部門は、グローバル税務部と連携してステークホルダーからの税務関連の質問に対応しています。税務部門はこれらの質問への回答に関して十分な情報を提供しています。

主要市場別の法人税

日産はグローバルに支払った法人税を主要市場ごとの国内外の内訳とともに開示しています。

2023年度(単位:億円)

	日本	米国	中国	メキシコ	その他地域	合計
法人税	83	1,052	503	302	321	2,261